

令和3年度予算に向けた個別公共事業評価
に関する資料（都市局関係事業）

令和3年3月

都 市 局

目 次

○ 個別公共事業評価結果一覧	…… 1
・ 令和3年度予算に向けた新規事業採択時評価について（補助事業等）	…… 2
・ 令和3年度に向けた再評価について（補助事業等）	…… 3
・ 令和3年度以降も継続予定のその他の補助事業等一覧	…… 4
・ 令和2年度に実施した完了後の事後評価について	…… 7
○ 令和3年度予算に向けた個別公共事業評価書等	…… 8

個別公共事業評価結果一覽

■令和3年度予算に向けた新規事業採択時評価について(補助事業等)

・事業評価対象の補助事業等(補助事業等および独立行政法人等施行事業(独立行政法人等が行う補助事業に限る。))を対象としたものである。

・事業評価の実施にあたっては、貨幣換算した便益だけではなく、貨幣換算することが困難な定量的・定性的な効果や事業の実施環境等を含めて総合的に評価を行っているが、本一覧においては、B/Cの算出を行った事業について、その値を記載している。

【公共事業関係費】

【市街地整備事業】

都道府県 (実施箇所)	事業主体	事業名	全体事業費 (億円)	B/C	備考
三重県	四日市市都市再生協議会	都市・地域交通戦略推進事業 (近鉄四日市駅・JR四日市駅地区)	124	1.2	

(国際競争拠点都市整備事業)

都道府県 (実施箇所)	事業主体	事業名	全体事業費 (億円)	B/C	備考
広島県 (広島市)	広島市	広島都心地域 (広島駅南口広場再整備事業)	360	1.3	
		(駅前大橋線)		1.7	
東京都 (渋谷区)	渋谷区	<渋谷駅周辺地域> 渋谷駅桜丘口地区市街地再開発事業	1,973	2.4	
東京都 (港区)	東京都	品川駅・田町駅周辺地域 (泉岳寺駅地区市街地再開発事業)	661	1.3	

【都市公園等事業】

都道府県 (実施箇所)	事業主体	事業名	全体事業費 (億円)	B/C	備考
大阪府 守口市	守口市	東部地区密集市街地総合防災計画事業	35	8.9	

■令和3年度予算に向けた再評価について(補助事業等)

・事業評価対象の補助事業等(補助事業等および独立行政法人等施行事業(独立行政法人等が行う補助事業に限る。))を対象としたものである。

・事業評価の実施にあたっては、貨幣換算した便益だけではなく、貨幣換算することが困難な定量的・定性的な効果や事業の実施環境等を含めて総合的に評価を行っているが、本一覧においては、B/Cの算出を行った事業について、その値を記載している。

【公共事業関係費】

【市街地整備事業】

(国際競争拠点都市整備事業)

都道府県 (実施箇所)	事業主体	事業名	全体事業費 (億円)	B/C	対応方針	備考
東京都	独立行政法人 都市再生機構	品川駅・田町駅周辺地域 (品川駅北周辺土地区画整理事業)	722	2.2	継続	

【都市公園等事業】

都道府県 (実施箇所)	事業主体	事業名	全体事業費 (億円)	B/C	対応方針	備考
東京都豊島区	独立行政法人 都市再生機構	西巣鴨公園	197	3.2	継続	

■令和3年度以降も継続予定のその他の補助事業等一覧

・事業評価対象の補助事業等(補助事業等および独立行政法人等施行事業(独立行政法人等が行う補助事業に限る。))を対象としたものである。

・事業評価の実施にあたっては、貨幣換算した便益だけではなく、貨幣換算することが困難な定量的・定性的な効果や事業の実施環境等を含めて総合的に評価を行っているが、本一覧においては、B/Cの算出を行った事業について、その値を記載している。

【公共事業関係費】

【市街地整備事業】

(国際競争拠点都市整備事業)

都道府県 (実施箇所)	事業主体	事業名	全体事業費 (億円)	B/C	直近 評価 年度	評価 区分	直近評価年度 の対応方針	備考
北海道 (札幌市)	札幌市	札幌都心地域 (苗穂駅周辺地区整備)	191	1.7	H29	再評価	継続	(注1)
		(西2丁目地下歩道)		1.1				(注1)
		(地下鉄さっぽろ駅)		5.1				(注1)
東京都 (中央区・港区)	東京都	東京都心・臨海地域 (環状2号線)	1,184	1.1	H28	再評価	継続	(注1)
	都市再生機構	(地下鉄日比谷線新駅整備事業)	340	5.0	H28	再評価	継続	(注1)
		(八重洲バスターミナル)		1.3				(注1)
東京都 (渋谷区)	東京都	渋谷駅周辺地域 (渋谷駅街区土地区画整理事業)	3,209	1.4	H29	再評価	継続	(注1)
	渋谷区	(渋谷駅街区北側自由通路整備事業)		4.0				(注1)
		(渋谷駅南口北側自由通路整備事業)		17.1				(注1)
		(道玄坂一丁目駅前地区第一種市街地再開発事業)		1.1				(注1)
		(渋谷駅桜丘口地区第一種市街地再開発事業)		2.7				(注1)
東京都 (港区・品川区)	東京都	(品川駅自由通路整備事業(中央自由通路、北側自由通路))	1,548	14.4	H30	新規	(注1)	
		(幹線街路環状4号線)	1.5	R元	新規	(注1)		
東京都 (大田区) 神奈川県 (川崎市)	東京都 川崎市	羽田空港南・川崎殿町・大師河原地 域 (補助線街路第333号線及び環状8 号線、3・4・29号殿町羽田空港線)	436	1.2	H28	新規		(注1)
	東京都	(羽田空港跡地地区土地区画整理 事業(都市計画道路大田区画街 路第4号線他2路線))		1.1				(注1)
	大田区	(羽田空港跡地地区土地区画整理 事業(区画道路等))		1.4				(注1)

神奈川県 (横浜市)	横浜市	横浜都心・臨海地域 (横浜駅西口広場改修整備事業)	66	7.3	H29	再評価	継続	(注1)
		(横浜駅きた西口広場整備事業)		2.5				(注1)
		(横浜駅西口地下街回遊空間形成事業)		1.2				(注1)
		(東横線跡地整備事業)		1.1				(注1)
		(キング軸デッキ整備事業)		3.8				(注1)
愛知県 (名古屋市)	名古屋市	名古屋駅周辺・伏見・栄地域 (椿町線街路事業)	594	1.1	H28	再評価	継続	(注1)
		(ささしまライブ24土地区画整理事業)		1.3				(注1)
		(名古屋駅周辺地下公共空間整備)		1.1				(注1)
大阪府 (大阪市)	大阪市	大阪駅周辺・中之島・御堂筋周辺地域 (新駅設置事業)	737	3.2	H28	再評価	継続	(注1)
		(JR東海道線支線地下化事業)		1.5				(注1)
		(大阪駅北大深西地区土地区画整理事業)		1.4				(注1)
兵庫県 (神戸市)	神戸市	神戸三宮駅周辺・臨海地域 (新交通三宮駅改良事業)	10	1.4	H30	新規		(注1)
		三宮駅周辺デッキ整備事	58	2.0	R2	新規		(注1)
	兵庫県、神戸市	神戸三宮雲井通5丁目 地区第一種市街地再開発事	1,000	1.2	R2	新規		(注1)
福岡県 (福岡市)	福岡市	福岡都心地域 (拠点間回遊案内強化事業(地下鉄 旅客案内設備の改良)) (拠点間回遊案内強化事業(地下鉄 空港線・七隈線乗換案内モニター の設置))	32	1.6	H29	再評価	継続	(注1)
		(明治公園自転車駐車場整備事業)		1.3				(注1)
		(天神明治通り地区地下通路整備 事業)		1.2				(注1)
		(天神3号線外地下通路・駐輪場整 備事業)		2.0				(注1)
		(はかた駅前通り再整備事業)		3.0				(注1)
				1.3				(注1)

(国際競争業務継続拠点整備事業)

都道府県 (実施箇所)	事業主体	事業名	全体事業費 (億円)	B/C	直近 評価 年度	評価 区分	直近評価年度 の対応方針	備考
東京都 (港区)	協議会	国際競争業務継続拠点整備事業 (虎ノ門一丁目・二丁目地区)	80	10.2	R元	新規		(注1)
東京都 (中央区)	協議会	国際競争業務継続拠点整備事業 (八重洲二丁目北地区)	161	8.7	R元	新規		(注1)

(都市構造再編集中支援事業)

都道府県 (実施箇所)	事業主体	事業名	全体事業費 (億円)	B/C	直近 評価 年度	評価 区分	直近評価年度 の対応方針	備考
広島県 (廿日市市)	広島県厚生農業協 同組合連合会SPC	廿日市市地域医療拠点等整備地区 都市構造再編集中支援事業	146	1.3	H30	新規		(注1)

(注1) 前回評価時において実施した費用便益分析の要因に変化が見られないことなどから、前回評価の費用便益分析の結果を用いている。

■令和2年度に実施した完了後の事後評価について

・完了後の事後評価の対応方針は、事業完了後の事業の効果、環境への影響等の確認を行い、改善措置を実施するかどうか、事後評価を今後さらに実施するかどうかを決定するもの。

【公共事業関係費】

【都市公園等事業】

事業主体	事業名	事業実施期間	全体事業費 (億円)	対応方針	備考
関東地方整備局	国営アルプスあづみの公園	H2～H27	611	対応なし	
九州地方整備局	国営吉野ヶ里歴史公園	H4～H28	357	対応なし	

令和3年度予算に向けた個別公共事業評価書等

<評価の手法等>

事業名 ()内は本評価書のうち一部の事業評価において便益の計上に利用した方法を示す。*	評価項目			評価を行う過程において使用した資料等	担当部局	
	費用便益分析		費用便益分析以外の主な評価項目			
	便益	費用				
市街地整備事業 (国際競争拠点都市整備事業)	道路・街路事業 (消費者余剰法)	<ul style="list-style-type: none"> ・走行時間短縮便益 ・走行経費減少便益 ・交通事故減少便益 	<ul style="list-style-type: none"> ・建設費 ・維持管理費 	<ul style="list-style-type: none"> ・事業実施環境 ・物流効率化の支援 ・都市の再生 ・安全な生活環境の確保 ・救助・救援活動の支援等の防災機能 	<ul style="list-style-type: none"> ・道路交通センサス ・パーソントリップ調査 	都市局
	鉄道整備事業 (消費者余剰法)	<ul style="list-style-type: none"> ・利用者便益(時間短縮効果等) ・供給者便益 等 	<ul style="list-style-type: none"> ・事業費 ・維持管理費 	<ul style="list-style-type: none"> ・道路交通混雑緩和 ・地域経済効果 ・生活利便性の向上 	<ul style="list-style-type: none"> ・旅客地域流動調査 ・パーソントリップ調査 	
	都市再生交通拠点整備事業(消費者余剰法、CVM)	<ul style="list-style-type: none"> ・利用者便益 等 	<ul style="list-style-type: none"> ・事業費 ・維持管理費 	<ul style="list-style-type: none"> ・都市の再生 ・地域経済効果 ・安全な生活環境の確保 ・生活利便性の向上 	<ul style="list-style-type: none"> ・道路交通センサス ・パーソントリップ調査 	
	土地区画整理事業<道路事業> (消費者余剰法)	<ul style="list-style-type: none"> ・走行時間短縮便益 ・走行経費減少便益 ・交通事故減少便益 	<ul style="list-style-type: none"> ・街路整備事業費 ・維持管理費 	<ul style="list-style-type: none"> ・物流の効率化の支援 ・中心市街地の活性化 ・地域・都市の基盤の形成 	<ul style="list-style-type: none"> ・道路交通センサス ・パーソントリップ調査 	
	土地区画整理事業<都市再生区画整理事業> (ヘドニック法)	<ul style="list-style-type: none"> ・宅地地価上昇便益 	<ul style="list-style-type: none"> ・土地区画整理事業費 ・維持管理費 ・用地費 	<ul style="list-style-type: none"> ・中心市街地の活性化 ・防災上安全な市街地の形成 ・土地の有効・高度利用の推進 	<ul style="list-style-type: none"> ・公示地価 	
市街地整備事業 (都市構造再編集中支援事業) (ヘドニック法)	<ul style="list-style-type: none"> ・事業区域内の便益 ・事業区域外の便益 	<ul style="list-style-type: none"> ・施設整備費 ・用地費 ・維持管理費 	<ul style="list-style-type: none"> ・まちの活力の維持・増進 ・良好な都市環境の整備 ・土地の有効利用 	<ul style="list-style-type: none"> ・相続税路線価 ・公示地価 	都市局 住宅局	
都市公園等事業 (TCM、効用関数法)	<ul style="list-style-type: none"> ・健康、レクリエーション空間としての利用価値 ・環境の価値 ・防災の価値 	<ul style="list-style-type: none"> ・用地費 ・施設費 ・維持管理費 	<ul style="list-style-type: none"> ・生態系ネットワーク拠点としての機能 ・安全性の向上 ・地域の活性化 ・造園技術や地域の歴史文化の伝承 	<ul style="list-style-type: none"> ・国勢調査結果 	都市局	

令和3年度予算に向けた新規事業採択時評価について (令和3年3月時点)

【公共事業関係費】

事業区分		新規事業採択箇所数
市街地整備事業	補助事業等	4
都市公園等事業	補助事業等	1
合計		5

令和3年度予算に向けた再評価について (令和3年3月時点)

【公共事業関係費】

事業区分		再評価実施箇所数						再評価結果			
		一定期間未着工	長期間継続中	準備計画段階	再々評価	その他	計	継続 うち見直し継続	中止	評価 手続中	
都市公園等事業	補助事業等	0	1	0	0	0	1	1	0	0	0
市街地整備事業	補助事業等	0	0	0	1	0	1	1	0	0	0
合計		0	1	0	1	0	2	2	0	0	0

(注1) 直轄事業等には、独立行政法人等施行事業(補助事業を除く)を含む

(注2) 再評価対象基準

一定期間未着工: 事業採択後一定期間(直轄事業等は3年間、補助事業等は5年間)が経過した時点で未着工の事業

長期間継続中: 事業採択後長期間(5年間)が経過した時点で継続中の事業

準備計画段階: 準備・計画段階で一定期間(直轄事業等3年間、補助事業等5年間)が経過している事業

再々評価: 再評価実施後一定期間(5年間)が経過している事業

その他: 社会経済情勢の急激な変化、技術革新等により再評価の実施の必要が生じた事業

令和2年度に実施した完了後の事後評価について (令和3年3月時点)

【公共事業関係費】

事業区分		事後評価実施箇所数				事後評価結果			
		5年以内	再事後評価	その他	計	再事後評価	改善措置	対応なし	評価 手続中
都市公園等事業	直轄事業等	2	0	0	2	0	0	2	0
合 計		2	0	0	2	0	0	2	0

(注1) 事後評価対象基準

5年以内：事業完了後一定期間（5年以内）が経過した事業

再事後評価：前回の事後評価の際、その後の時間の経過、改善措置の実施等により効果の発現が期待でき、改めて事後評価を行う必要があると判断した事業

その他：上記以外の理由で事後評価の実施の必要が生じた事業

(注2) 事後評価結果

再事後評価：事後評価の結果、再度事後評価の実施が必要な場合

改善措置：事後評価の結果、改善措置の実施が必要な場合

対応なし：事後評価の結果、再事後評価、改善措置が必要ない場合

(注3) 直轄事業等には、独立行政法人等施工事業を含む。

令和3年度予算に向けた新規事業採択時評価結果一覧 (令和3年3月時点)

【市街地整備事業】
(補助事業等)

事業名 事業主体	総事業費 (億円)	費用便益分析			貨幣換算が困難な効果等による評価	担当課 (担当課長名)		
		貨幣換算した便益:B(億円)		費用:C(億円)				
		便益の内訳及び主な根拠		費用の内訳			B/C	
都市・地域交通戦略 推進事業(近鉄四日 市駅・JR四日市駅地 区) 四日市市都市再生協 議会	124	132	<p>【内訳】 走行時間短縮便益 15.9億 円 走行経費便益 0.03億円 歩行者時間短縮便益 5.8 億円 自動車交通利便性向上便 益 32.3億円 歩行者の移動サービス向上 便益 70.1億円 都市景観向上便益 5.5億円 上下移動快適性便益 2.5 億円 【主な根拠】 計画自動車交通量:14000 台/日 計画歩行者交通量:20000 人/日</p>	112	<p>【内訳】 建設費 109億円 委託費 3億円</p>	1.2	<p>貨幣換算が困難な効果等による評価</p> <p>①都心一等地の有効活用 現状使用されていない並木道の空 間を有効活用することで、ストック の有効活用を図ることができる ②地域住民の活動場所・休息空間の 提供 現状歩行者移動支援施設が貧弱で あるが、歩行者広場を整備すること により地域住民の活動場所・休息空 間を提供 ③防災機能の向上 帰宅困難者受け入れ可能なオーブ ンスペースを整備</p>	都市局街路交通施 設課(課長 中村 健一)

(国際競争業務継続拠点整備事業)
(補助事業等)

事業名 事業主体	総事業費 (億円)	費用便益分析			貨幣換算が困難な効果等による評価	担当課 (担当課長名)		
		貨幣換算した便益:B(億円)		費用:C(億円)			B/C	
		便益の内訳及び主な根拠		費用の内訳				
<広島都心地域> ・広島駅南口広場再 整備事業 ・駅前大橋線 広島市	360	131	【内訳】 歩行時間短縮便益 : 65億円 移動サービス向上便益 : 61億円 滞留・交流機会増大・都市 景観向上便益 : 6.1億円 【主な根拠】 駅前広場利用者数 : 130,230人/日	101	【内訳】 建設費 95億円 維持管理費 5.3億円	1.3	・歩行者デッキによる道路の立体横断によって歩車分離が図られ、歩行者の安全性が向上する。 ・通行機能だけではなく、滞留機能や交流拠点としての機能を有し、周辺建物と一体となった賑わいを創出する。 ・災害発生時における避難ルートが確保されることや、周辺に耐震性を備えた民間ビル開発が誘導されることにより、防災性が向上する。	街路交通施設課 (課長 中村健一) 市街地整備課 (課長 菊池雅彦)
		306	【内訳】 歩行時間短縮便益 : 48億円 乗車時間短縮便益 : 256億円 供給者便益 : 2.4億円 【主な根拠】 路面電車の乗換利用者数 : 21,827人/日 路面電車の乗車短縮時間 : 124,073分/日	184	【内訳】 建設費 170億円 再投資費 13億円 維持管理費 0.5億円	1.7		

<p><渋谷駅周辺地域> 渋谷駅桜丘口地区市街地再開発事業</p> <p>渋谷区</p>	1,973	5,218	<p>【内訳】 域内便益:約1,275億円 域外便益:約3,943億円</p> <p>【主な根拠】 ・域内便益は事業純収益および供用終了後の残存価値を算出。 ・域外便益はヘドニックアプローチにより地価変化総額を算出。</p>	2,139	<p>【内訳】 用地及び建物買収費 : 611億円 施設整備費等 : 1,528億円</p>	2.4	<ul style="list-style-type: none"> ・老朽建築物の解消や帰宅困難者の受入れによる防災機能の向上 ・防災性の向上と賑わいの創出を兼ねる広場機能の導入 ・JR線東西横断機能や国道246号横断デッキ等と連携した歩行者ネットワークの構築 ・補助18号線、交通結節機能の新規整備 ・安全性の高い駅直近住宅の整備 ・国際競争力豊かなクリエイティブコンテンツ産業の育成、外国人が安心して暮らせる環境づくり等の形成 	<p>街路交通施設課 (課長 中村健一)</p> <p>市街地整備課 (課長 菊池雅彦)</p>
<p><品川駅・田町駅周辺地域> 泉岳寺駅地区市街地再開発事業</p> <p>東京都</p>	661	1,224	<p>【内訳】 域内便益:約665億円 域外便益:約559億円</p> <p>【主な根拠】 ・域内便益は事業純収益および供用終了後の残存価値を算出。 ・域外便益はヘドニックアプローチにより地価変化総額を算出。</p>	972	<p>【内訳】 用地及び建物買収費 : 271億円 施設整備費等 : 701億円</p>	1.3	<ul style="list-style-type: none"> ・老朽建築物の解消による防災機能の向上 ・国道15号線と高輪ゲートウェイ駅を結ぶ都市計画道路補助線の整備及び地区周辺の東西連絡性の強化を図る地区幹線道路の整備 ・質の高い業務・居住機能の導入 ・泉岳寺駅前のにぎわい創出等に資する、オープンスペースの整備。 ・安全で快適な歩行空間創出に資する道路に沿った敷地内歩道状空地の整備及びバリアフリーに配慮した歩行者ネットワークの形成 	<p>街路交通施設課 (課長 中村健一)</p> <p>市街地整備課 (課長 菊池雅彦)</p>

【都市公園等事業】
 (補助事業等)

事業名 事業主体	総事業費 (億円)	費用便益分析			貨幣換算が困難な効果等による評価	担当課 (担当課長名)		
		貨幣換算した便益:B(億円)		費用:C(億円)			B/C	
		便益の内訳及び主な根拠		費用の内訳				
東部地区密集市街地 総合防災計画事業 守口市	35	289	【内訳】 利用の価値 58億円 環境の価値 71億円 防災の価値 160億円 【主な根拠】 利用対象世帯数19,992世帯	33	【内訳】 用地費 17億円 施設整備費 15億円 維持管理費 1.3億円	8.9	①都市景観の向上、都市環境を改善 ・緑地の整備により、都市環境の改善が見込まれる。 ②震災等災害時に有効に機能 ・空地の整備により、災害・延焼防止の役割が見込まれる。	都市局 都市安全課 (課長 美濃部雄人)

再評価結果一覧 (令和3年3月時点)

【市街地整備事業】
(補助事業等)

事業名 事業主体	該当 基準	総事業費 (億円)	費用便益分析				貨幣換算が困難な効果等 による評価	再評価の視点 (投資効果等の事業の必要性、事業の進捗の見込み、コスト縮減等)	対応方針	担当課 (担当課長名)	
			貨幣換算した便益:B(億円)		費用:C(億円)						B/C
			便益の内訳及び主な根拠		費用の内訳						
品川駅・田町駅周辺地域 独立行政法人 都市再生機構 (品川駅北周辺土地区画整理事業)	再々評価	722	2,833	【内訳】 宅地地価上昇便益 地区内 1,654億円 地区外 1,179億円 【主な根拠】 周辺の地価上昇	1,263	【内訳】 土地区画整理事業費 611億円 用地費 652億円 維持管理費 0.2億円	2.2	<p>【投資効果等の事業の必要性】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・JR品川駅の北側に位置する車両基地周辺において、新駅を核としつつ、車両基地跡地と国道15号沿道市街地との一体的なまちづくりにより、多様な都市機能が集積する国際交流拠点の創出を図る。 <p>【事業の進捗の見込み】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・事業計画等の手続き、関連事業(新駅整備等)を含む基盤整備、民間開発誘導等が順調に進捗。 ・今後も、多様な都市機能が集積する国際交流拠点の創出を図るために、関係者と連携しながら基盤整備、民間開発誘導等を推進する予定。 	継続	都市局 街路交通施設課 (課長 中村健一) 市街地整備課 (課長 菊池雅彦)	

【都市公園等事業】
（補助事業等）

事業名 事業主体	該当 基準	総事 業費 (億円)	費用便益分析				貨幣換算が困難な効 果等 による評価	再評価の視点 (投資効果等の事業の必要 性、事業の進捗の見込み、 コスト縮減等)	対応方 針	担当課 (担当課長名)	
			貨幣換算した便益:B(億円)		費用:C(億円)						B/C
			便益の内訳及び主な根拠		費用の内訳						
西巣鴨公園 独立行政法人 都市再生機構	長期間継 続中	197	594	【内訳】 利用に係る価値：114億円 環境に係る価値：142億円 災害に係る価値：338億円 【主な根拠】 誘致圏：1.5km 誘致圏人口：9.7万人	188	【内訳】 建設費 177億円 維持管理費 11億円	3.2	<ul style="list-style-type: none"> ・事業採択後5年間に経過した時点で継続中の事業であるため、再評価を実施【必要性の観点】 ・豊島区地域防災計画において、広域避難場所の一部を構成するとともに、発災直後には周辺木造住宅密集地域の住民等の一時避難地となるため、早期の事業完了が求められる。 【事業の進捗の見込み】 ・公園施設の整備は完了しており、整備効果の早期発現のため、令和2年12月に全面開園。 ・令和4年度（2022年度）に事業完了予定。 以上から、事業継続	継続	都市局公園緑地・景観課 (課長 五十嵐 康之)	

令和2年度に実施した完了後の事後評価結果一覧 (令和3年3月時点)

【公共事業関係費】

【都市公園等事業】

(直轄事業等)

事業名 (事業実施 期間) 事業主体	該当 基準	総事 業費 (億円)	事後評価の評価項目	対応 方針	担当課 (担当課長名)
国営アルプスあづ みの公園 (H2～H27) 関東地方整備局	5年以内	611	<p>(費用対効果分析の算定基礎となった要因の変化) 全体事業費 611億円、工期 平成2年度～平成27年度 B/C 1.9 (B: 2,851億円、C: 1,507億円)</p> <p>(事業の効果の発現状況) 防災、観光振興等地域活性化、長寿・福祉社会への対応、自然との共生、文化財の 保全・活用、動植物の生息・生育環境の保全・創出等に関する効果が発現されている。</p> <p>(事業実施による環境の変化) 動植物の生息・生育環境の保全・創出、埋蔵文化財の保全・活用に組み込んでおり、 事業実施による環境変化は見られない。</p> <p>(社会経済情勢の変化) 自治体の総合基本計画に位置づけられるなど地元からも期待されている。 本公園に接する県営公園とも相互の特性を補完しながら相乗効果を発揮する施設となっ ている。</p> <p>(今後の事後評価の必要性) 本事業の実施により、観光振興等地域活性化、防災等に関する効果について、一定の効果が 得られていることから、更なる事後評価の必要はない。</p> <p>(改善措置の必要性) 本事業の実施により、観光振興等地域活性化、防災等に関する効果について、一定の効果が 得られていることから、当面の改善措置の必要性はない。</p> <p>(同種事業の計画・調査のあり方や事業評価手法の見直しの必要性) 同種事業の計画・調査のあり方について、見直しを必要とする事項はない。 ただし、事後評価の方法(間接利用価値の効果説明)については、今後検討していく。</p>	対応なし	関東地方整備局 建政部都市整備課 (課長 大櫛寛之)

事業名 (事業実施 期間) 事業主体	該当 基準	総事 業費 (億円)	事後評価の評価項目	対応 方針	担当課 (担当課長名)
国営吉野ヶ里歴史 公園 (H4～H28) 九州地方整備局	5年以内	357	<p>(費用対効果分析の算定基礎となった要因の変化) 全体事業費 357億円、工期 平成4年度～平成28年度 B/C 1.7 (B: 2,302億円、C: 1,384億円) (B/Cについては、県立公園区域を含め算定)</p> <p>(事業の効果の発現状況) 遺跡の保存と活用、防災、観光振興等地域活性化、長寿・福祉社会への対応、住民参加に関する効果が発現されている。</p> <p>(事業実施による環境の変化) 埋蔵文化財の保全・活用に取り組んでおり、事業実施による環境の変化はみられない。</p> <p>(社会経済情勢の変化) 本公園整備による上位計画の変更はない。 吉野ヶ里歴史公園は国営公園と県立公園が一体となって公園整備を実施している。県立公園の整備状況に大きな変化はなく、本公園の整備効果発現への影響はない。</p> <p>(今後の事後評価の必要性) 本事業の実施により、観光振興等地域活性化、防災等に関する効果について、一定の効果が得られていることから、更なる事後評価の必要はない。</p> <p>(改善措置の必要性) 本事業の実施により、観光振興等地域活性化、防災等に関する効果について、一定の効果が得られていることから、当面の改善措置の必要性はない。</p> <p>(同種事業の計画・調査のあり方や事業評価手法の見直しの必要性) 同種事業の計画・調査のあり方について、見直しを必要とする事項はなく、事業評価手法の見直しの必要性はない。</p>	対応なし	九州地方整備局 建政部 都市整備課 (課長 田中 耕介)